

第 8 期和光市市民参加推進会議

答申書

令和 2 年 4 月 6 日

和光市市民参加推進会議

目 次

はじめに	1
1 市民参加条例の運用状況について	2
（１）市民参加の実施を予定する事項の評価について【１０事項】	2
（２）市民参加の実施結果に関する評価について【２１事項】	2
2 和光市の市民参加のさらなる進化のために	5
3 委員感想	8

資料編

- I 市民参加推進会議の概要
- II 委員名簿
- III 第８期市民参加推進会議開催概要
- IV 第８期市民参加推進会議対象事項一覧

はじめに

本答申書は、和光市市民参加条例第16条の規定に基づき、平成30年5月23日付で和光市長より和光市市民参加推進会議宛ての諮問を踏まえて、第8期和光市市民参加推進会議における審議を経てとりまとめている。

今期和光市市民参加推進会議は、第6期における審議を踏まえて導入された「審議会等委員候補者公募制度」等を活用しつつ、これまで和光市において市民活動を実践している委員、市による市民参加の機会への参加経験のある委員が多く参加したことから、委員のみなさんの経験に基づく、具体的かつ実践的な審議を行うことができた。

平成16年1月に施行された「和光市市民参加条例」は、施行当初において、政策決定過程に市民参加を位置付ける他自治体に先駆けた制度であった。そして、その後の10年以上の実践を踏まえた経験等の蓄積も誇るべき成果である。しかし、10年間の間に行政を取り巻く状況、個人と地域・社会との関係など社会状況が大きく変化することにより、市民参加のあり方も再考が求められている。

本答申書は、諮問事項に対応して、(1)市民参加条例の運用状況について、(2)和光市の市民参加のさらなる進化のために、で構成している。

(1)については、対象事業件数が平成30年度実施分の5件から令和元年度実施分7件と増加した。また「不適切」の評価も大幅に減少しており、庁内への周知も含めた市担当課の取組を評価したい。

(2)については、今期は市民参加の経験が豊富な委員が多いことから、課題設定はせず会議での審議だけでなく、日常の実践・経験に基づく観点も含めて議論を行うことができた。議論では、概ね市民参加に関する取組は概ね高く評価されていたが、さらに市民に身近にするための具体的かつ実践的なアイデアが多く提案された。

また、市民参加推進会議自体が和光市の市民参加の取組であることから、同一事業の事前評価と事後評価を同じ委員が実施することになった。さらに評価に止まらず、評価を活かした市民参加の充実を促すために委員と市(担当課)のよりよい関係のあり様まで議論がされたことも今期の特徴である。一方で前期から引き継いだ検討事項について議論ができなかった。

今期は、和光市における市民参加をさらに進化させるための方向性についても、確認できたのではないだろうか。これらへの対応については、今後の会議、さらに行政内の検討に引き継がれることを期待したい。

市民参加推進会議 会長 杉崎 和久

1 市民参加条例の運用状況について

市民参加条例では、条例に基づく市民参加を適正に推進するため、その運用状況について市民参加推進会議で審議することとしています。市民参加推進会議において、和光市市民参加条例第6条1項に該当する市民参加について、実施を予定している事項はその実施予定についての評価を、市民参加を終了した事項はその実施結果に対する評価を、下記のとおり実施しました。

(1) 市民参加の実施を予定する事項の評価について【10事項】

平成30年度実施分の3事項、令和元年度実施分の7事項の市民参加実施予定事項を評価した。

【対象事項評価一覧】

	事業名	担当課	実施年度	評価
1	市内循環バス運行見直し	道路安全課	H30	不適切
2	協働指針の一部見直し	市民活動推進課	H30	不適切
3	和光市生活困窮者自立支援計画中間見直し	地域包括ケア課	H30	おおむね適切
4	ごみ処理広域化基本構想の策定	資源リサイクル課	R1	おおむね適切
5	第四次和光市地域福祉計画の策定	社会援護課	R1	おおむね適切
6	第二期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定	保育施設課	R1	おおむね適切
7	個別施設計画の策定	教育総務課	R1	適切
8	市庁舎にぎわいプラン基本計画の策定	資産戦略課	R1	おおむね適切
9	(仮称) 和光市産業振興条例の制定	産業支援課	R1	おおむね適切
10	第五次和光市総合振興計画の策定	政策課	R1	適切

(2) 市民参加の実施結果に関する評価について【21事項】

平成29年度実施分の9事項、平成30年度実施分の5事項（うち、2事項は第7期会議で予定評価を行ったもの）及び令和元年度実施分の6事項の市民参加実施結果事項を評価した（なお、令和元年実施予定の事業のうち、「15 ごみ処理広域化基本構想の策定」については、令和2年度に継続するために、評価は実施せず）。

【対象事項評価一覧】

	事業名	担当課	実施年度	評価
1	第2次和光市図書館サービス計画及び第3次子ども読書推進計画の策定	生涯学習課 図書館	H29	適切
2	和光市スポーツ推進計画の中間見直し	スポーツ青少年課	H29	適切
3	第1次和光市公共施設マネジメント実行計画の策定	資産戦略課	H28～ H29	適切
4	広沢国有地等利活用事業基本計画の策定	資産戦略課	H29	適切
5	和光市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し	保育施設課	H29	不適切
6	第5次和光市障害者計画・第5期和光市障害福祉計画の策定	社会援護課	H29	適切
7	第7期和光市介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の策定	長寿あんしん課	H29	適切
8	健康わこう21計画（第2次）/第三次食育推進計画の策定	健康保険医療課	H29	適切
9	和光市自殺対策計画の策定	健康保険医療課	H29	適切
10	和光市公営保育所の在り方	保育施設課	H29～ H30	適切
11	都市農業振興計画の策定	産業支援課	H30	適切
12	市内循環バス運行見直し	道路安全課	H30	おおむね適切
13	協働指針の一部見直し	市民活動推進課	H30	適切
14	和光市生活困窮者自立支援計画中間見直し	地域包括ケア課	H30	適切
15	ごみ処理広域化基本構想の策定	資源リサイクル課	R1	—
16	第四次和光市地域福祉計画の策定	社会援護課	R1	適切
17	第二期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定	保育施設課	R1	適切
18	個別施設計画の策定	教育総務課	R1	適切
19	市庁舎にぎわいプラン基本計画の策定	資産戦略課	R1	適切
20	（仮称）和光市産業振興条例の制定	産業支援課	R1	適切
21	第五次和光市総合振興計画の策定	政策課	R1	適切

(3) 総括

今期和光市市民参加推進会議では、実施予定段階の対象事項 10 件の事前評価及び実施済の対象事項 21 件の事後評価の全 31 件を評価した。事後評価である実施状況の評価結果は、「適切」18 件、「おおむね適切」1 件、「不適切」1 件となった。

ここで、実施予定段階の評価において「おおむね適切」の割合が高いのは、制度等に示された市民参加の水準は確保しているものの、さらに質の高い市民参加の実施を期待した助言を加えた事業が増えたことが理由である。

また、今期においては、評価結果が「不適切」となった事業は、平成 29 年度実施事業 1 件、平成 30 年度実施予定事業 2 件となっている。これらの事業に共通しているのは事業により大きな影響を受ける人（ステークホルダー）が十分考慮されていないことである。

加えて、本制度に対する理解が十分でないと思われる部署もあり、評価に必要な情報提供が行われないこともあった。さらなる庁内への制度の周知も必要である。

【「不適切」理由について】

平成 29 年実施事業

和光市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し【保育施設課】

- ・ 市民参加が審議会を中心となっており、当初予定していたアンケートが窓口での利用者ヒアリングに変更になるなど、実施予定段階に委員会が市民の声を聴く機会を充実することを指摘したにも関わらず、後退している。
- ・ 子育てというターゲット層が明確な施策にも関わらず、主たるターゲットを考慮した市民参加の工夫がされていない。

平成 30 年度実施予定事業

市内循環バス運行見直し【道路安全課】

- ・ 市民が市内循環バスの見直しに関する市民参加に関わるにあたって、見直しが必要となる理由、事業の現状等に関する市の見解を示すことが必要である。
- ・ 利用者への対面調査と広く市民を対象にした無作為抽出によるアンケートを組み合わせている点は評価できる。しかし、循環バスの主な利用者として想定される交通弱者である高齢者等に対して、現在の利用者の限定せずに意見聴取をする工夫が必要である（例えば、埼玉病院と連携し、待ち時間を利用してアンケート用紙を配布したりする等など）
- ・ また、意見聴取を踏まえた検討過程における市民参加が考慮されていない。仮に行政内で検討する場合でもその検討過程が公開される必要がある。また、公共交通の検討には、高い専門性が必要と考えられるので行政外の専門家の知見も必要ではないかと考える。

協働指針の一部見直し【市民活動推進課】

- ・ 「協働」指針の見直しにも関わらず、行政主導で検討が行われている点を再考すべきである。
- ・ 懇話会、意見交換会に限らず、これまで市と協働してきた団体だけでなく、広く市民団体からの意見聴取を行う方法を実施すべきである。

2 和光市の市民参加のさらなる進化のために

2 か年度の活動を踏まえた答申にあたり、令和元年度第3回において、和光市の市民参加の現状（到達点、課題）とそれを踏まえた提案に関して、下記の通り議論を行った。

まず、「和光市における市民参加の到達点」として、次期総合振興計画への参加者が多いこと、ステークホルダーを強く意識した工夫をした市民参加を行う事業が高い評価をされた。また、市民参加を契機として、関心のある市民を増やすためのフォローアップの必要性が指摘された。

次に市民参加推進会議自体が市による市民参加の一環であることから、「市民参加推進会議も含めた委員会等への市民参加」に関する議論もされた。その中では、委員会等への参加は市民にとって精神的負担が高いが、参加することを通じて行政への理解が深まるという委員の経験が語られた。そして市民と市との一定の緊張関係を維持しつつ、評価結果を活かすことを促す信頼関係を醸成するための運営のあり方が議論された。

それらを踏まえて、和光市の市民参加を充実させるために「市民参加のすそ野を広げる工夫」・「市民参加手続きマニュアルの充実」として、提案をしている。

なお、前期市民参加推進会議から引き継いだ検討事項一覧【参考】については、今期は個別に検討を行わなかった。しかし、課題として残されていることから、今後検討が必要である。

（1）和光市における市民参加の到達点

- ・ テーマに関係の深い人たち（ステークホルダー）が集まっている（あるいは集まりやすい）場所に赴いて、説明会を行うなどの工夫をしている点が評価できる（例 公営保育所のあり方に関する説明会）。
- ・ 総合振興計画策定への参加者が多くなっている点は評価できる。参加者が多くなった工夫などを今後の市民参加の実施に役に立ててほしい（チラシなどは視覚に訴えることで信頼を得ることができる）。
- ・ 市は、市民が参加しやすいように工夫をしていると思うが、その情報があまり発信されていない。
- ・ 参加したあとの結果がわからないことがある。パブリックコメント、結果などをメールや文書で伝えるなどのフォローアップが重要である。

（２）市民参加推進会議も含めた委員会等への市民参加

１）行政への理解を深める市民を増加させる市民参加の意義

- ・ 市民にとって、委員参加することは、精神的負担が高い。
- ・ 委員会等への参加をすることを通じて、市の仕事を理解できた。
- ・ 市民は、市の仕事について知らないことが多いという前提で会議運営をしてほしい（例えば、委員会等における市民が理解を深めやすい情報提供のあり方の工夫など）。
- ・ 市の仕事に対する理解のある市民が増やすという観点からも市民参加を進めてほしい。

２）信頼できる関係を育む会議運営

- ・ 行政と市民で一緒に課題などを考えていく場にしたい。
- ・ 市民と市の関係が対立的になりがちである（例えば、市民参加推進会議における評価で用いる「不適切」という表現は厳しく、積極的改善を促す表現にしたい）。
- ・ 机の配置（対面ではなく）など会場レイアウトを工夫するだけでも雰囲気を和らげることができる。

（３）市民参加のすそ野を広げる工夫

- ・ 市民の中には、市役所は気軽に行くことができない人もいる。
- ・ 駅やカフェなど人が集まる場所を使って、市民参加を行ってはどうか。
- ・ 市民も協力して市民参加の広報をすると新たな市民に拡がり巻き込みやすくなるのではないか。
- ・ 視覚に訴える広報を通じて、信頼を得ることができる。そのためにデザイナーの協力を得たり、広報に関する職員研修をしたりすることが重要である。
- ・ インターネット会議などを活用することで参加しやすくなる市民もいるのではないか。

（４）市民参加マニュアルの充実

- ・ 市民参加のプロセスや手法に関する内容は充実している。
- ・ 事業の位置づけ等（法律や上位計画等との関係、計画改訂など）に相応しい市民参加のあり方について整理する必要がある。
- ・ 市民に対する市民参加の取り組みの周知方法に関する内容を掲載してはどうか。
- ・ 市民参加の進め方のイメージをしやすくするために、コラム的に実施事例を掲載してはどうか（上手くいったものだけでなく、工夫したけど手ごたえがなかったものなども）。
- ・ 市民参加に関する職員研修を充実させてほしい（マニュアル、周知等について）。

【参考】第7期から引き継いだ検討事項一覧

	項目	論点
1	パブリック・コメントの個別回答の是非	①意見提出者に対し、個別にお礼のメールを送ること。 ②「意見の概要及び意見に対する市の考え方」がホームページに掲載されたことを知らせる旨のメールを送ること。
2	パブリック・コメントの説明会における意見の取扱い	①説明会における意見をパブリック・コメントにおける意見と同等に扱うこと。 ②説明会における意見の概要と市の考え方をホームページに掲載すること。
3	その他の市民参加手法（アンケート・ワークショップ・説明会等）の活用	ワークショップの活用を促すための方法。
4	市民参加対象事項の見直し	①市民参加対象外事項市民の影響が特に大きいものに絞り込む。 ②金銭徴収のうち、使用料、手数料を市民参加対象事項とすること。
5	市民参加手法の義務的実施件数の見直し	市民への影響が特に大きいものは、2以上とすること。
6	若い世代の市民参加の促進	①カフェやバーでワークショップを開催すること。 ②SNSなどインターネットを活用した取組を実施すること。
7	地域等における市民参加リーダーの任命	①市民活動団体と連携すること。 ②退職者の活躍を促す方法。
8	学校における市民参加教育の推進	①市民参加について学校の授業で取り上げること。
9	市民参加の手法に関する事項（新たな手法の確立）【マニュアル対応】	①市民参加を市民にわかりやすくするため、実施主体を各課所等から事務局に変更すること。 ②自治会等の単位でタウンミーティングを行うこと。
10	市民参加の推進に関する事項（新たな周知方法の確立）【マニュアル対応】	①議会報告会やどこでも市長室など、議会や市長も周知に協力すること。 ②住民票窓口や検診開催場所など市民が触れやすい場所にチラシを配置すること。 ③自治会等に職員が出向いて周知すること。

3 委員感想

会 長 杉崎 和久

今期の市民参加推進会議は、市民活動の実践をされている人、市民参加経験のある人が多く参加されていることから、具体的かつ実践的な議論を行うことができました。私は、議論を通じて、委員のみなさんが「評価」を目的とするのではなく、「評価」を契機として市民参加が充実し、そして多くの市民の人たちが地元に関心を持ち、それによって和光市がより魅力的なまちになることを期待されているという地域への愛情を感じました。そのような委員のみなさんとの議論から私自身が学ぶことも多く、多いに刺激を受けました。

また、今期は、本会議と平行して地域デザイナー養成塾に関わる機会がありました。ここでは、和光市で活動する若くて、和光市への愛情あふれる魅力的な人たちと多く出会いました。そして、現在策定中の総合振興計画の市民参加も充実していると伺っています。

市民参加を通じて、地域に関心を持つ人が増え、多くの魅力的な活動が行われることで、さらに豊かな暮らしが実現する魅力的な和光市になっていくことを期待します。

副 会 長 関口 泰典

今から9年前の平成22年9月11日、「住民投票に関する市民懇談会について」に参加したのが、私の市民参加の原点でした。いつの日にか公募委員として市民参加推進会議に自ら手上げしたいと思い、第8期の委員として務めさせて頂くことが出来ました、感謝を申し上げます。

今回の委員の方々は、市政に関する情報の収集と蓄積、行政会議リテラシー、協調、協働によるコミュニケーション能力を持ち、市民参加の経験値も高く、目指すべき方向性へのぶれもすくなく、また、地域への関わりも多岐にわたり活発に活動され、これからの行政の在り方についての意見も、各自がしっかりとお持ちになられている、ある意味での深さを感じられました。とても勉強になりました。

今後、今までと同様、市民が市政の主役であり、市民参加が活性し、市民と行政職員と共に、公平に多くの市民から意見を頂き、かつ、シビックプライドを持って、みんなでつくるまちづくりのため、市民参加推進をさらに進めていければと思います。

委 員 柳田 麻里子

公募の委員として市民参加推進会議に参加しました。

スマホの普及で世の中の情報の取り方が変わり、市民参加の推進にはこのスマホに対応する情報発信が必要です。しかし意外と知り合いに誘われてというのが一番確実だと思います。職員さんに誘われてワークショップや説明会や会議に参加してみたという方々が増え、行くと、市民の気持ちを理解した職員さんが増えていきますし、その方々は自ずと市民の意見を反映した気配りのある事業計画を作られることと思います。和光市に知り合いのいない若手職員さんもいらっしゃるでしょうが、どんどん市民と交流して欲しいと思います。市民は大歓迎です。

委 員 小橋 小矢香

公募委員として市民参加推進会議に初めて参加させていただきました。未就学児2人の育児、仕事をしながらの参加でしたが、会議中は子供の保育を工面してくださったこと、事務局や委員の皆様におかれましてもいつも親子での来庁に対し温かく接してくださったことに感謝と御礼を申し上げます。

個別の政策を担当課の方から直接お話をいただく機会や、地域デザイナー養成塾のような企画に参加させて頂いたことで、まちのことがより自分のこととなり、市民参加の重要性や意義を認識することができました。

とはいえ、どうやったらこの市民参加を自分も無理なく続けていくか、家族やお友達を巻き込めるかな？ということをいつも考えながら参加していました。まだまだ答えは出ていませんが…引き続き勉強させていただきたいです。

そんな中でも、ママ友がパブコメを出したり説明会に参加したよと言ってくれたり、家族が別の審議会に参加してくれたり、私たちの世代も市政への自分たちなりの関わりを見つけられるきっかけになる事もありました。

引き続き、新旧様々な形での市民参加が実施され、まちづくりへの議論が活発になることを強く望みます。

委 員 水野 加奈子

前期に引き続き受けさせていただきました。

皆さん具体的に市民活動を参加されている方ばかりで、具体的な議論ができてよかったです。

あまり詳しくないテーマについても、率直に分からないことを分からないと言った上で質問できたり、なごやかな雰囲気ですら率直に議論できてよかったです。

市民参加という趣旨からすると、理想的な雰囲気に近かったのではないかと思います。

委 員 庄 司 拓

市民参加条例に基づく市民参加手続きの素晴らしい目的を、時代に合わせて市民と市と議会が共有していくために、市民参加推進会議があると認識しています。

より住みやすいまちを目指して、市民の市民参加を求める市の考えに対して、市民参加推進会議が異議を唱える場であるような認識で受け取られているのではないかと少し感じました。

市と市民参加推進会議委員の目的は同じであることを再確認し、さらによりよい市民参加手法がないかを一緒に考えることができるような合議体での会議ができれば、さらに素晴らしい手法が生まれるのではないかと思います。

今回、市民参加推進会議の委員として活動させていただきましたが、企画部政策課の担当者の方々から詳細に連絡していただき、わかりやすく資料も、まとめていただきましたので、不安もなく会議に参加することができました。

また、和光市のことを真剣に考えている多くの方々がいることを知ることもできました。本当にありがとうございました。

委 員 猪瀬 知順

市民参加推進委員は、6期、8期させていただきました。市民参加の課題に対して、今回は、アンケート・時間・場所など工夫が多く見られ市民参加しやすく機会も増えていると感じました。なので、私に関心の高い子育て関連の説明会へ参加しやすい時間設定だったので参加することができました。参加時間を選べることで心のハードルも下がり安心して行動できました。最近では、「バズコメでしたよー」とか「どうやって出すの?」とか個別にメッセージをいただくこともあります。地域デザイナー養成塾にも関わりました。和光市愛を表現したい方々との新しい出会いがありました。いろいろな形の機会が増えることで人の出会いが広がり顔が繋がると市民参加の機会に自然につながることを実感しました。

この場は、専門性にかかわらず公平に市民の意見が取り扱われ、話すことができるとても貴重な場だということを、今後も発信していきたいです。そして、行政と市民が力を合わせて一緒につくり育てていくことができると良いと思います。ひきつづき多くの市民に認知されるよう効果的な発信や広報、参加を促す工夫を行っていただきたいと思います。

初めて市民参加推進会議に参加して、初めはどのように発言すればよいのか戸惑いましたが、回を重ねるうちに市民参加条例の内容や趣旨がわかり、市民がどのような手法だと参加しやすいかを考えさせられた。ただ各部署から出てきた対象事業が同じような手法に偏っていたのが気掛かりではあった。

今期の推進会議冒頭の一回目で予備知識の無いまま前期の事後評価をしてくださいとプリントを渡され書面だけで評価するのは多少のストレスがありました。今期は杉崎会長の大英断で今期の対象事業は今期末に事後評価を済ます事になったので、スッキリと終わった。

市民参加は協働であり、行政が多義にわたる市民参加を示しても市民がパブリックコメントや説明会などへの参加が少ないと感じた、多くの市民が市民参加して行政職員の意識を高めなければいけない。ある委員が言われた「行政が委員を育てる」は、この二年間の私に当てはまるようで、これまでと違う知見を広められた。